

○リハーサル室、研修室、練習室をご利用の皆様へ

新型コロナウイルス感染予防対策のお願い

響ホールでは、現在、福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部における「催物の開催制限等」に基づく北九州市の施設利用方針や公立文化施設協会の「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に従って感染予防対策を実施しております。

スタッフ一同、十分な対策を心がけておりますが、ご利用の皆様方へも感染予防対策として、ご協力をお願いすることがございますので、当響ホールを利用するにあたり、利用制限及び公演時の体制の確保、その他各室利用時の注意点等をご確認ください。その上で、必要な対策を講じ、ご利用関係者全員に周知していただいて、ご利用されるようお願いいたします。

1. 利用制限

ご利用者間で十分な間隔を確保することを目的とした施設の利用制限を行っております。

対象期間	リハーサル室	研修室	練習室 1・2
令和 3 年 11 月 1 日～ 当面の間	30 人	10 人	10 人

なお、催物の開催については「新しい生活様式」や業種別ガイドラインの順守をお願いいたします。

2. 基本的な感染防止策

各室利用者は、以下の基本となる感染防止策を周知するとともに必要な措置を講じてください。

なお、以下の全ての感染防止策は、ワクチン接種の有無に関わらず共通となります。

- 正しいマスクの常時着用
⇒ マスク使用時には鼻にフィットさせたしっかりとした着用を徹底し、できるだけフィルター性能の高い不織布マスクを使用すること
- 手指の消毒や手洗いの徹底
- 大声を出さないこと、咳エチケットの徹底
- 相互の社会的距離の確保
- 換気の励行
- 飲食時は対面を避け、会話を控える
- 厚生労働省の接触確認アプリ（COCOA）のダウンロードや各地域の通知サービスの登録
- 検温を励行し、平熱と比べて高い発熱がある場合や下記の症状等に該当する場合には自宅待機等の対応をとる
 - 咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐 等の症状
 - PCR 等の検査で陽性とされた者との濃厚接触がある場合
 - 過去 2 週間以内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされる国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合 等

3. 利用者に協力を求める具体的な感染防止策

利用者が講じるべき具体的な感染防止策は、「2. 基本的な感染防止策」を踏まえ実施してください。以下の内容は利用者に対し、要請の例示として掲げるものです。

- 最低 1 m を目安とした十分な距離をとるなど、可能な限り感染防止に努めるようにしてください。

- 施設内ではマスクの常時着用を原則とし、利用前後の手指消毒を徹底してください。
- 響ホールで常設している箇所以外でも、室内等で必要な場合は手指消毒用の消毒液を持参、設置してください。
- 機材や備品、用具等の取り扱い者を選定し、不特定者の共有を制限してください。

4. 感染拡大への防止策

利用者は、感染が疑われる者がいた場合は速やかに響ホール施設管理者に連絡し、対応を協議してください。

- 利用者全員の氏名及び緊急連絡先を把握し、作成した名簿を一定期間（概ね1ヶ月間）保持するよう努めてください。また、こうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知してください。
- なお、個人情報の保護の観点から、名簿等の保管には十分な対策を講じ、期間経過後は適切に廃棄してください。
- また、発生した感染者等（含む同居者等。）の情報は要配慮個人情報となるため、その取扱に十分注意してください。

5. 公演を行う場合の主催者の感染防止策

貸室を利用して公演を主催する場合は、各室の人数制限内の公演とし、出演者及びそのスタッフ（以下「公演関係者」という）及び公演の鑑賞等を行うために施設に来場する者（以下「来場者」という）に対して、次の感染防止対策を実施してください。

(1) 事前調整

公演主催者は、施設に利用申込みを行う時点、若しくは公演概要を検討する時点で、以下を含む必要とされる実施概要について響ホールと協議してください。

- 予定されている公演におけるガイドラインを踏まえた防止策について、具体的な個々の措置と響ホールとの役割分担を調整してください。
- 仕込み・リハーサル・撤去において余裕あるスケジュールを設定してください。
- 休憩時間や入退場時間は余裕を持った設定をしてください。
- 来場者が多数になることが見込まれる公演については、福岡県及び北九州市において示された対応指針等に基づいて、実施の可否及び実施する際の必要となる感染予防策について対応を検討してください。
- 公演を中止せざるを得ない事態に至った際の対応や係る費用等の分担について、必要に応じて施設設置者（北九州市）も交えて確認をしてください。

(2) 客席の配席

- ワクチン未接種年齢層や高齢者が多数来場すると見込まれる公演については、感染リスクや重症化リスクが高いことから、より慎重な対応を検討してください。
- 客席の最前列席は発声等を伴う出演者から十分な距離を取ることとし、最低でも水平距離で2m以上を設けてください。

(3) 公演関係者に関する感染防止策

- 公演主催者及び公演関係者は、その表現形態に応じて、出演者間で最低1mを目安とした十分な間隔をとるなど、可能な限り感染防止に努めるようにしてください。
- 公演時の出演者を除き、施設内ではマスクの常時着用を原則とし、利用公演前後の手指消毒を徹底してください。
- 機材や備品、用具等の取り扱い者を選定し、不特定者の共有を制限してください。
- その他、練習・稽古や仕込み・撤去等においても十分な感染防止措置を講ずるとともに関係者の健康管理に努めてください。なお、主要な関係者についてはワクチン接種をすること推奨します。

(4) 来場者に関する感染防止策

- 来場前の検温の要請とともに、来場を控えてもらうケースを事前に十分周知してください。ま

た、その際の振替やチケット代金の払戻等の諸条件については、発売時に告知してください。

- ・来場者側の自己検温だけではなく、公演主催者側でも会場入場時に検温等の対策を講じてください。
- ・入退場時の密集回避のため、時間差を設けての入退場や入退場導線の分散、案内人員の配置、またメッセージボード等を使用した呼びかけ等により、十分な距離（最低1m）の間隔を確保してください。
- ・入退場時のエレベーター利用は、密にならないよう定員を制限してください。
- ・公演後の出待ちや面会等は控えるように注意喚起してください。
- ・チケットシステム等の活用により、来場者の氏名及び緊急連絡先の把握に努めてください。また、来場者に対して、こうした情報が来場者から感染者が発生した場合など必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知してください。
- ・配慮が求められる来場者、障害者や高齢者、ワクチン未接種年令層等については事前に対応策を検討してください。
- ・公演前後の交通機関の分散利用や飲食・会合の抑制等、施設外での感染防止について注意喚起してください。

(5) 室内での感染防止策

① 接触感染防止策

- ・公演主催者は、会場内の不特定多数が触れやすい場所の定期的な消毒を徹底してください。
- ・公演主催者は、会場の出入口等の必要箇所に手指消毒用の消毒液を設置し入退場時の利用を周知するとともに、不足が生じないよう定期的な点検を行ってください。
- ・入場時のチケットもぎりについては入口の滞留状況等を想定し、⑨簡略化（来場者が自らもぎつて箱に入れ、主催者は目視で確認）するか、係員のこまめな手指消毒（若しくは手袋着用）の徹底かを検討してください。
- ・チラシ・パンフレット・アンケート等は据え置きとし来場者が自ら取得するか、手渡しの場合には係員の手指消毒（若しくは手袋着用）を徹底してください。
- ・公演後の面会等、公演関係者と来場者の接触は控えるように周知してください。
- ・プレゼントや差し入れ等は控えてください。
- ・機材や備品、用具等の取り扱い者を選定し、不特定者の共有を制限してください。

② 飛沫感染防止策

公演の内容等によりますが、来場者は原則的には会場内では一方向を向き静座し、公演中は会話等が想定されないことから、適切なマスク着用を徹底することにより、一定の感染抑制が可能となります。加えて休憩時間や入退場時にも会話の抑制を促し密集が発生しないよう対策を講じてください。また、大声を出すものがいた場合は、個別に注意等を行い、従わない場合は退場を求める等の措置も検討してください。

【公演関係者（特に出演者）↔來場者間の感染防止策】

- ・感染リスクが高まるような演出（声援を求める、来場者を出演者の側に招く、ハイタッチをする等）は控えてください。
- ・来場者の案内や誘導に際しては十分な距離（最低1m）を取るとともに、不織布マスクを着用してください。
- ・来場者と接する窓口（招待受付、当日券窓口）等では、換気に注意したうえでアクリル板や透明ビニールカーテン等の間仕切りを設置し、来場者等との間を遮蔽してください。

【来場者↔来場者間の感染防止策】

- ・施設内ではワクチン接種の有無に関わらずマスク着用を必須とし、未着用來場者に対しては公演主催者による配布や販売等や、個別に注意等を行うことにより着用を徹底してください。
- ・休憩時間や入退場時間は、会場の収容人数や収容率、入退場経路等を考慮し、余裕ある時間を設けてください。
- ・休憩時間や入退場時には会話抑制を周知するとともに、近距離における対面での会話や滞留を抑制するように促してください。
- ・休憩時間のトイレでは、十分な間隔（最低 1 m）を空けた整列を促してください。

(6) その他、物販等

- ・現金の取扱いができるだけ減らすため、オンラインでの販売や、キャッシュレス決済を推奨します。
- ・物販に関わる関係者は、不織布マスクの着用に加え、必要に応じてこまめな手指消毒（手袋着用）を行ってください。
- ・多くの者が触れるようなサンプル品・見本品は取り扱わないでください。
- ・オペラグラス等の貸出物について十分な消毒を行うとともに、十分な消毒が行えない場合は貸し出しを行わないようにしてください。

厚生労働省「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」

【詳しい説明】

厚生労働省
ウェブサイト



【インストール】

iPhoneの方はこちら
 App Store
からダウンロード



Androidの方はこちら
 Google Play
で手に入れよう

